

政令番号444 トリフロキシストロビン

各都道府県での農薬の使用先別使用量（令和3年度）

（E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。）

都道府県 コード	都道府県名	使用量(kg/年)						
		田	果樹園	畑	ゴルフ場	森林	その他 非農耕地	家庭 園芸
1	北海道		1.8E+3		3.3E+1			
2	青森県		1.8E+2		1.8E+1			
3	岩手県		5.8E+2		1.0E+1			
4	宮城県		7.5E+1		3.8E+1			
5	秋田県				1.0E+1			
6	山形県		2.0E+2					
7	福島県		2.0E+2					
8	茨城県		2.5E+1		5.7E+1			
9	栃木県		2.5E+1		2.8E+1			
10	群馬県		2.0E+2		2.0E+1			
11	埼玉県				3.7E+1			
12	千葉県				5.8E+1			
13	東京都				8.8E+0			
14	神奈川県				2.0E+1			
15	新潟県		2.5E+1		1.0E+1			
16	富山県		5.0E+1					
17	石川県							
18	福井県							
19	山梨県		2.3E+2		2.8E+1			
20	長野県		2.0E+3		7.0E+1			
21	岐阜県				2.0E+1			
22	静岡県		1.0E+2		6.9E+1			
23	愛知県		2.5E+1		1.2E+2			
24	三重県				1.0E+2			
25	滋賀県							
26	京都府				1.4E+0			
27	大阪府				3.1E+1			
28	兵庫県				4.6E+1			
29	奈良県				1.4E+0			
30	和歌山県				4.8E+2			
31	鳥取県				2.6E+1			
32	島根県		2.5E+1					
33	岡山県				1.2E+2			
34	広島県		2.5E+1		7.3E+1			
35	山口県		2.5E+1					
36	徳島県							
37	香川県				8.8E+0			
38	愛媛県				6.3E+2			
39	高知県				1.3E+2			
40	福岡県				2.8E+2			
41	佐賀県				3.7E+1			
42	長崎県				3.5E+1			
43	熊本県				3.6E+2			
44	大分県				1.8E+1			
45	宮崎県				5.3E+1			
46	鹿児島県				7.0E+1			
47	沖縄県							
全国			5.7E+3		3.1E+3			

8,869.6